

事業活動の概況に関する事項

1. 事業年度末日における主要な事業内容・事業の経過及びその成果

令和4年度の日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続きましたが、その一方で、世界的なエネルギー・食糧価格の高騰や欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境は厳しいものがありました。

こうした中、令和4年度の当組合管轄の貨物取扱実績は5,074,433トンで、前年度の貨物取扱実績の95.1%となりました。

主な内訳として、木材全体では41,214トンで前年度比72.0%になり、鋼材では、輸入・内貨の全体では101,879トンで前年度比117.2%となりました。

又、その他のプラント貨物等では、前年度比105.2%となりました。

市原地区では、スクラップ・鉱滓等の取扱いが前年度と比較し75.1%であり、北袖ヶ浦地区ではスクラップ、無煙炭の取扱いが前年度と比較し75.9%となりました。

野積場の完成自動車は、輸入・国内車併せて251,289台取扱い、台数比較で前年度比105.0%となりました。

出洲・中央の上屋とテント倉庫では、124,754トンを取扱い、前年度と比較し78.5%となりました。

コンテナ貨物は、実入り・空バン合計で51,224TEUを取扱い、前年度と比較し86.9%となりました。

続いて、令和4年度における主な事業は、次のとおりです。

(1) 港湾施設の管理運営等

① 港湾施設の使用許可申請等

公共港湾施設の円滑な利用の調整に努めるとともに、港湾施設の使用許可申請及び使用料金の収受、支払業務を行いました。

② 市原地区及び北袖ヶ浦地区の港湾施設

千葉県より市原地区及び北袖ヶ浦地区の港湾施設用地の管理を受託し、組合員の協力を得て、適正な管理運営を行いました。

また、北袖ヶ浦地区の港湾関連用地の利用拡張を図るため、測量業務を実施致しました。

③ 出洲地区臨時シャーシ置場の管理

千葉県より行政財産用地2丁目75-1の土地を借用し、シャーシ置場として使用・運営するとともに、臨時シャーシ置場の管理業務を受託し、違法駐車 of 解消と埠頭内の安全確保に努めました。

④ 中央地区臨時駐車場の管理

千葉県より中央9号の2野積場の一部を臨時駐車場として使用承認を受け、組合員と賃貸借業務代行契約を締結して港湾区域内の駐車場の確保に努めました。

(2) 共同利用事業の実施

① テント倉庫

テント倉庫10棟を共同利用することにより、港湾内貨物の効率的な管理、保全を図りました。

② フォークリフト

フォークリフト7台を共同利用することにより、港湾内貨物運送の効率化を図りました。

(3) 保税蔵置場の管理運営

千葉県より保税蔵置場の管理業務を受託し、組合員の協力を得て保税業務及び適正な管理運営を遂行しました。

(4) 千葉中央埠頭コンテナターミナルの管理

千葉中央埠頭コンテナターミナル運営協議会よりコンテナターミナルの管理業務を受託し、施設の適正管理及び有効利用に努めました。

(5) 港湾管理者への要望

千葉港（中央・出洲埠頭）の港湾施設の整備等について要望し、下記事項が実施されました。

- (ア) 中央7号道路外灯設置工事の実施。
- (イ) 出洲6号取付道路舗装工事の実施。
- (ウ) CYゲートハウス補修工事の実施。
- (エ) CFS照明LED化工事の実施。

(6) 港湾施設等の環境整備

- ① 港湾施設及び中央・出洲岸壁の環境整備のため、組合員の協力を得て、清掃作業を実施しました。
- ② 組合では、下記事項を実施しました。
 - (ア) テント倉庫10棟の消防設備機器点検の実施。
 - (イ) 中央9号の2野積場臨時駐車場の除草作業2回の実施。
 - (ウ) 北袖ヶ浦地区除草作業の実施。

(7) 災害及び防災対策

台風対策として台風情報の迅速な連絡体制を整備し、特に上屋貨物の保全のために、ブルーシート及び土嚢を常備し、豪雨等による対策を講じました。

(8) 組合報の発行等

組合の活動を広く周知するため、ホームページを活用し、迅速で正確な情報提供を務めました。また、業界紙等に広告を掲載し宣伝に努めました。